

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

平成27年3月27日

東海高熱工業株式会社

東海高熱工業(株)社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業の取得を次の水準以上にする。
男性社員 計画期間中に1人以上取得する。

<対策>

- 平成27年4月～ 育児休業についての社内PR
随時：子供が生まれた社員へPR

目標2：平成32年3月までに、各自が年間有給休暇を5日以上取得する

<対策>

- 平成27年4月～ 毎年4月 年間有給休暇取得のPR
取得が5日未満の社員および上司への計画的取得への説明